

## 子育て世代包括支援センターのご案内

これまで役場庁舎北側にありました「母子健康センター」は廃止され、4月からは子育て支援課に「子育て世代包括支援センター」が開設されました。当センターでは、子どもの健康・福祉・教育の手続きの総合窓口として以下の業務を行います。

### ■子育て担当

母子手帳・妊産婦健診	母子健康手帳(親子手帳)を交付します。 妊娠中15回まで、産後1カ月健診を助成します。
妊産婦医療費助成	妊娠4カ月の属する月から産後1カ月の月末までの医療費の自己負担を助成します。
乳幼児健診	生後3～4カ月健診、9～10カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診を行います。
新生児聴覚検査(新規事業)	新生児を対象に、聴覚障がいを早期に発見し適切な対応を行うため、聴覚検査にかかる費用を助成します。
こんにちは赤ちゃん訪問 低体重児訪問	赤ちゃんが生まれて1～3カ月の間に行政区の母子保健推進員が訪問し、子育て支援事業などの案内をします。出生の体重が2,500g未満の赤ちゃんには保健師が訪問します。
産後ケア事業(新規事業)	主に出産して1年未満の産婦で家庭での育児協力が得られず、身体的機能の回復や育児不安が強い方などを対象に、医療機関や助産院において宿泊ケアや日帰りケアを行います。
親子の教室	遊びや交流の機会として、育児教室やママのリフレッシュ教室、親子ふれあい教室、おやつ教室、幼児のわくわくタイムなどを行います。
発達支援教室 (すくすく教室・子どもの相談室)	お子さんの発達成長(言葉が遅い、行動や発達)が気になる方を対象とした個別の相談などです。(要予約)
特定不妊治療費の助成	子どもを望みながらも恵まれず、特定不妊治療を行っている方を対象として治療費を助成します。
児童手当	中学修了前までのお子さんを養育している方への手当です。
子ども医療助成	18歳までのお子さんの医療費の自己負担分を助成します。
児童扶養手当	18歳到達後の3月31日までのお子さんを養育するひとり親家庭の方への手当です。
ひとり親家庭医療助成	18歳未満のお子さんを養育するひとり親家庭の方とそのお子さんを対象として医療費を助成します。(助成を受けるには所得制限があります)
笑顔とがんばり子育て応援金	赤ちゃんの誕生を町全体でお祝いし、応援する祝金です。 (町民となり1年以上経過した方が対象です)
放課後児童クラブ 放課後子ども教室	放課後の児童の居場所と生活の場として、小野新町小学校では「児童クラブ」を、夏井第一小学校と飯豊小学校では「放課後子ども教室」を行います。
結婚・出産支援	結婚のお祝いや出会いの場創出事業などを行います。
児童公園	中央児童公園や万景公園などの管理を行います。

☎子育て支援課 ☎72-2212

